

障害を持つ幼児・児童およびその 保護者の就学に関する調査 V

石 岡 由 紀
堤 庄 祐
安 藤 忠

問題と目的

前回まで「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査 I¹⁾・II²⁾・III³⁾」「障害を持つ幼児およびその保護者の就園・就学に関する調査IV⁴⁾」を実施してきた。その結果、保護者の就園希望のほとんどが地域の幼稚園や保育所であった。また就学の希望先は普通学級、特殊学級のちがいはあったが、ほとんどが公立小学校への就学を希望していた。その希望理由としては「居住地に近い」「地域の子どもが数多く在籍している」というものであり「就園希望」「就学希望」ともに差がみられなかった。

前回までの「就園希望」についての調査から、障害を持つ幼児が障害を持たない幼児と同じ保育環境で保育を受けるといふいわゆる「統合保育」の理念が順調に進められており、保護者の希望が受け止められているという結果を得た。この結果は障害幼児通園施設が果たしてきた役割について、改めて検討する必要性を課題として提示したともいえる。

また統合保育の「形」はできつつあるとして、統合保育の「質」にも目を向けることが今後の課題としてあげられよう。

こうした過去の調査・研究をふまえ、本調査では来年度・再来年度に就学を迎える障害を持つ幼児およびその保護者とすでに就学し1年生・2年生に在籍している障害を持つ児童およびその保護者に対して就学に関する調査を行った。

目的は就学前に所属している幼稚園や保育所、もしくは障害幼児通園施設の状況を知るとともに、こうした機関が担う今後の役割についての検討・考察を

加えること、障害を持つ幼児が就学に際して、あるいは就学後本人もしくは保護者のニーズが、どのような形でどの程度満たされているのか実態を把握し、今後の統合保育および教育のあり方について検討・考察を加えることである。

方 法

1 調査対象

調査対象は、かつて神戸市総合児童センターにおける母子教室で定期的な発達療育相談を受けていた中で就学1年目および2年目（すなわち2000年・2001年就学者）もしくは就学を1年後および2年後にひかえた（すなわち2002年・2003年に就学予定者）幼児・児童および保護者である。調査は幼児・児童およびその保護者を対象としているが、回答は必然的に保護者によるものである。

2 手続きおよび質問内容

調査は2001年9月から10月にかけて幼児・児童およびその保護者に対して行った。調査は面接法および質問紙法を採用した。その内容はおおむね次の4点に大別される。①障害の種類について②現在の就学・就園先について③実際の就学先および希望する就学先もしくはその選択理由について④就学に対する要望・その他を自由記述および口頭で回答を求めるものである。

結 果

1 回収状況

調査対象である幼児・児童およびその保護者は、就学グループ123組、就学前幼児グループ114組であり、そのうち回収が可能となったのは就学グループ55組（男児37名、女児18名）、就学前幼児グループ76組（男児54名、女児22名）で、回収率は55.1%である。

2 対象幼児の状況

① 年齢および性別

対象幼児・児童の年齢と性別を示したのが Table 1 である。

Table 1 年齢および性別

年齢 (就学および就学予定年)	男児 (人)	女児 (人)	計 (人)
7歳児(2000年)	21	7	28
6歳児(2001年)	16	11	27
5歳児(2002年)	36	13	49
4歳児(2003年)	18	9	27
計	91	40	131

② 障害の種類

対象幼児・児童の障害の種類を示したのが Table 2・Fig. 1 である。ダウン症児32名、発達遅滞児10名、自閉症等児25名、特に診断名を聞いていないと回答した幼児および児童が57名で、無回答が7名である。

Table 2 障害の種類

障害の種類	就学児(人)	就学前幼児(人)	計(人)
ダウン症	11	21	32
発達遅滞	6	4	10
自閉症等	10	15	25
特に診断名を聞いていない	22	35	57
無回答	7	1	7
計	55	76	131

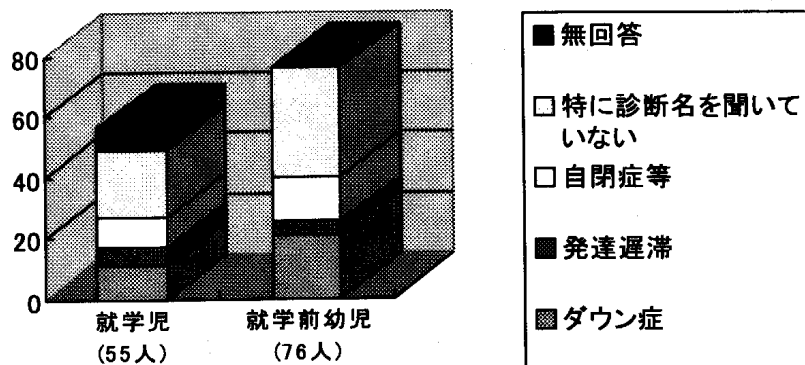


Fig. 1 障害の種類

③ 在籍校および在籍園以外の療育機関

小学校・幼稚園・保育所・通園施設に在籍しながら他の療育機関で療育・訓練を受けている幼児は71名（54.2%）で、特に療育を受けていない幼児は60名（45.8%）である。

小学校・幼稚園・保育所・通園施設に在籍しながら他の療育機関で療育・訓練を受けている幼児・児童の療育機関としては、病院が19名、児童相談所5名、きこえとことばの教室が9名、情緒障害児通級教室が13名、神戸市総合療育センターが14名で、その他が14名である（Table 3・Fig. 2）。

Table 3 利用している療育機関

療育を受けている機関	就学児(23人)	就学前幼児(42人)	計(人)
病院・医院	7	12	19
児童相談所	2	3	5
きこえとことばの教室	2	7	9
情緒障害児通級教室	3	10	13
神戸市総合療育センター	6	8	14
その他	12	2	14

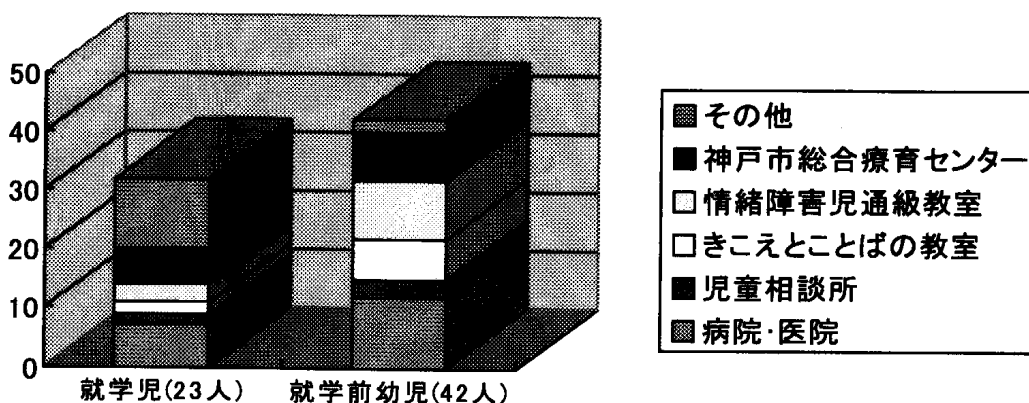


Fig. 2 利用している療育機関

3 就学前幼児における在籍園と希望就学先およびその理由

① 就学前幼児における現在の在籍園について

就学前幼児における現在の在籍園は以下のとおりである（Table 4）。保育所に在籍しているのは32名（公立24名・私立8名）で、就学前幼児の42.1%に

あたる。次に幼稚園に在籍しているのは32名（公立11名・私立21名）で、就学前幼児の42.1%にあたる。続いて通園施設に在籍しているのは12名で就学前幼児の15.8%にあたる。

Table 4 就学前幼児の在籍園

在籍園	就園児数(人)		計(人)
	公立	私立	
保育所	24	8	32
幼稚園	11	21	32
通園施設	12	0	12
計			76

就学前幼児の在籍の内訳は以下のとおりである。ダウン症児のうち保育所に在籍しているのは16名で就学前のダウン症児の76.2%にあたり、幼稚園に在籍しているのは2名で就学前のダウン症児の9.5%、通園施設に在籍しているのは3名で就学前のダウン症児の14.3%にあたる。発達遅滞児2名のうち保育所に在籍しているのは1名、幼稚園に在籍しているのは1名である。自閉症児のうち保育所に在籍しているのは3名で就学前の自閉症児の20.2%にあたり、幼稚園に在籍しているのは6名で就学前の自閉症児の40.0%、通園施設に在籍しているのは6名で、就学前の自閉症児の40.0%にあたる。特に診断名を聞いていないと回答したもの（以後無診断名幼児とする）のうち保育所に在籍しているのは12名で就学前の無診断名幼児の33.3%にあたり、幼稚園に在籍しているのは21名で就学前の無診断名幼児の58.3%、通園施設に在籍している幼児は3名である。

Table 5 障害の種類別と在籍園

	ダウン症児(人)	発達遅滞児(人)	自閉症児(人)	診断名無し(人)	その他(人)	計(人)
公立保育所	12	1	3	8	0	24
私立保育所	4	0	0	4	0	8
公立幼稚園	1	1	5	4	0	11
私立幼稚園	1	0	1	17	2	21
通園施設	3	0	6	3	0	12
計	21	2	15	36	2	76

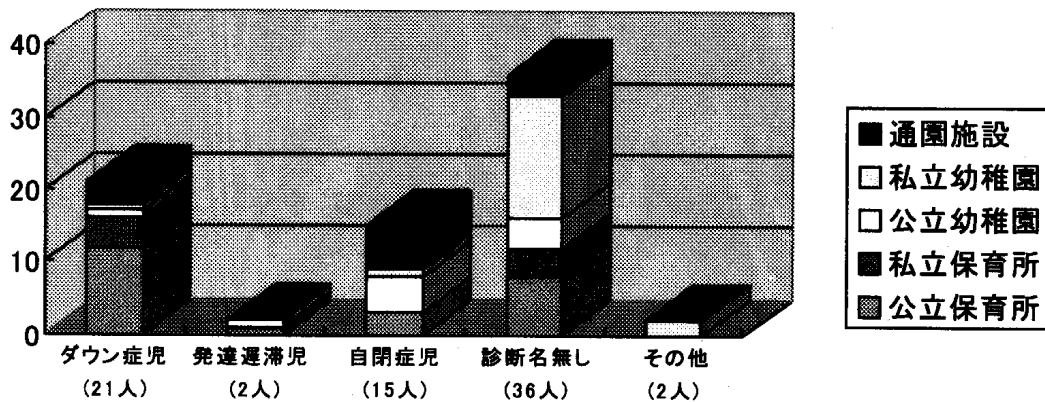


Fig. 3 障害の種類別と在籍園

② 希望する就学先について

希望する就学先を Table 6 に示した。就学前幼児のうち公立小学校普通学級に就学を希望しているのは50名で全就学前幼児の65.8%にあたり、公立小学校特殊学級に就学を希望しているのは21名で全就学前幼児の27.6%、私立小学校に就学を希望しているのは1名、養護学校に就学を希望しているのは2名、希望就学先が未定のものは2名である。一方第2希望として特殊学級を希望しているのは15名、養護学校を希望しているのは5名である。

Table 6 希望する就学先

	2002年就学予定	2003年就学予定	計(人)
普通学級	32	18	50
特殊学級	14	7	21
養護学校	2	0	2
その他	1	2	3
計	49	27	76

また診断名の有無と在籍園を示したのが Table 7 および Fig. 4 であり、診断名の有無と希望就学先を示したのが Table 8 および Fig. 5 である。

Table 7 診断名の有無と在籍園（就学前幼児）

	診断名有	診断名無	計(人)
保育所	20	12	32
幼稚園	16	16	32
通園施設	9	3	12
計	45	31	76

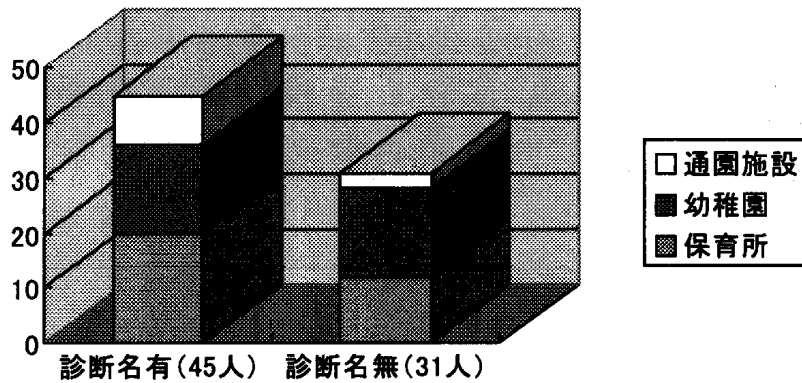


Fig. 4 診断名の有無と在籍園（就学前幼児）

Table 8 診断名の有無と希望就学先（就学前幼児）

	診断名有	診断名無	計
普通学級	20	30	50
特殊学級	17	4	21
養護学校	1	1	2
その他	1	2	3
計	39	37	76

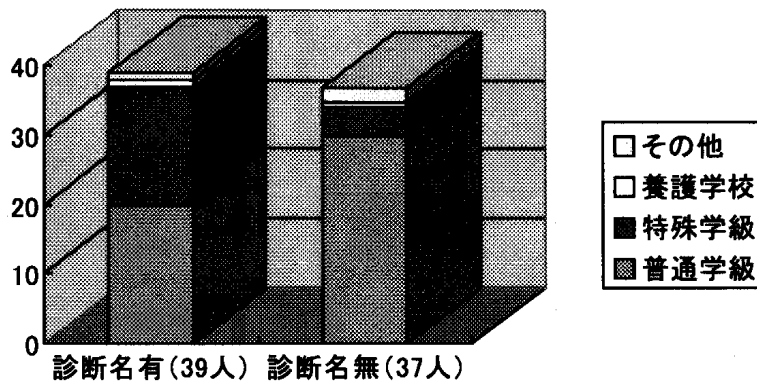


Fig. 5 診断名の有無と希望就学先（就学前幼児）

Table 9 現在の在籍園と希望就学先

	公立保育所	私立保育所	公立幼稚園	私立幼稚園	通園施設	計(人)
普通学級	19	5	6	19	1	50
特殊学級	4	3	4	1	9	21
養護学校	0	0	0	0	2	2
その他	1	0	1	1	0	3
計	24	8	11	21	12	76

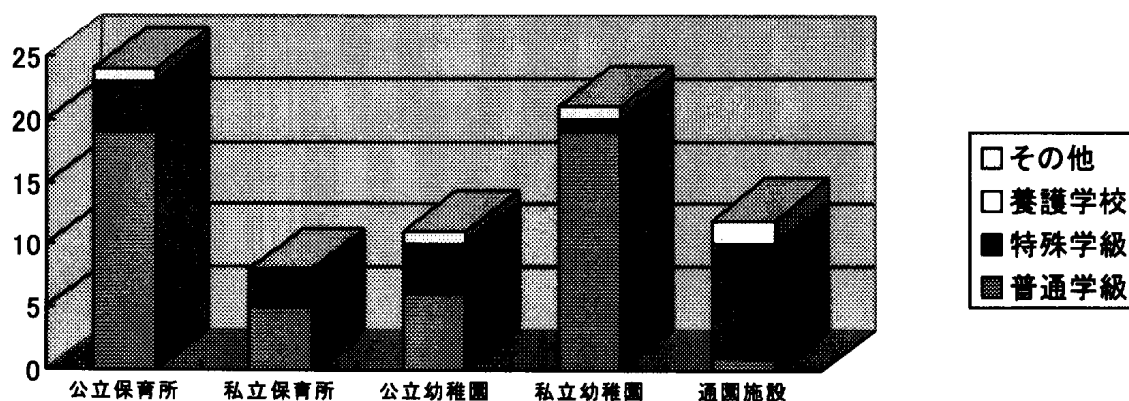


Fig. 6 現在の在籍園と希望就学先

i 公立小学校普通学級に就学を希望している幼児について

公立小学校普通学級に就学を希望している幼児の現在の在籍園は保育所が24名（公立19名，私立5名）で，幼稚園が25名（公立6名，私立19名），通園施設が1名である。その障害の内訳はダウン症児が13名，自閉症児が4名，発達遅滞児が2名，特に診断名を聞いていない幼児が29名で，その他が2名である。

公立小学校普通学級に進学を希望する理由(複数回答可)として最も多かったのは，自宅から近い(36名)，地域の子どもが多く在籍している(36名)という理由で，次に兄弟姉妹が在籍している(20名)，他に適切な進学先がない(2名)である。その他の理由として，友だち関係が把握できる，専門機関ですすめられた，そんなに遅滞が大きいとは思わないからというものである。

Table10 障害の種類別と希望する就学先

	ダウン症児	発達遅滞児	自閉症児	診断名無し	その他	計(人)
普通学級	13	2	4	29	2	50
特殊学級	6	0	10	5	0	21
養護学校	1	0	0	1	0	2
その他	1	0	1	1	0	3
計	21	2	15	36	2	76

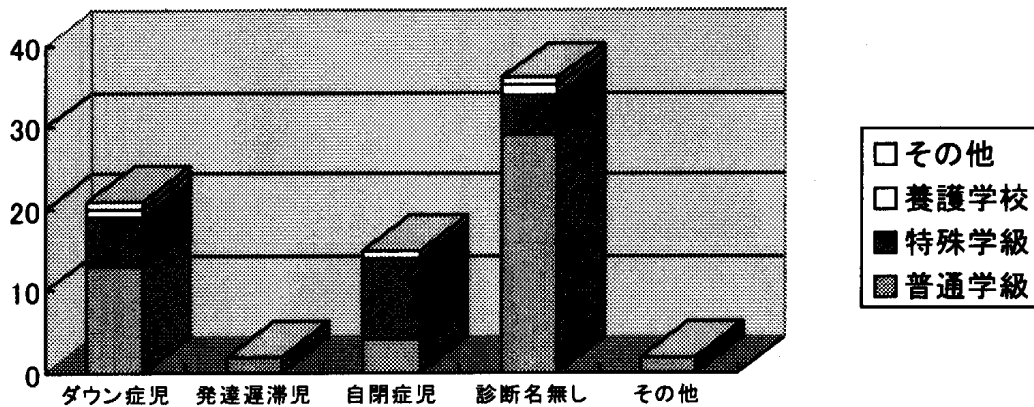


Fig. 7 障害の種類別と希望する就学先

Table11 就学を希望する理由

	自宅から近い	地域の子供が多い	兄弟姉妹が在籍している	専門的な教育が受けられる	他に適切な機関がない	その他
普通学級	36	36	20	0	2	4
特殊学級	16	14	9	5	2	2
養護学校	0	0	0	2	1	0
その他	0	0	0	1	1	2
計	52	50	29	8	6	8

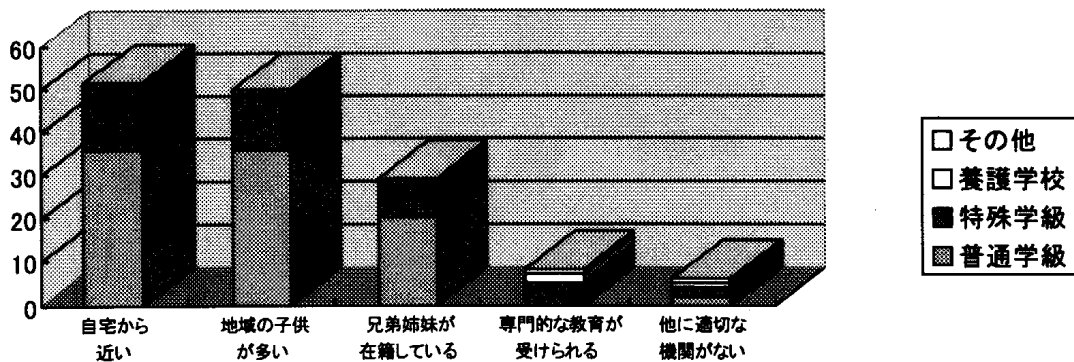


Fig. 8 就学を希望する理由

ii 公立小学校特殊学級に就学を希望している幼児について

公立小学校特殊学級に就学を希望している幼児の現在の在籍園は保育所が7名（公立4名，私立3名）で，幼稚園が5名（公立4名，私立1名），通園施設が9名である。特殊学級を希望している幼児の診断名はダウン症児が6名，自閉症児が10名，発達遅滞児が0名，特に診断名を聞いていない幼児が5名である。

公立小学特殊通学級に進学を希望する理由（複数回答可）として最も多かったのは，自宅から近い（16名）という理由である。続いて地域の子どもが多く在籍している（14名）で，次に兄弟姉妹が在籍している（9名），専門的な教育が受けられる（5名），他に適切な進学先がない（2名）である。その他の理由として保育所・専門機関ですすすめられたというものである。

iii 養護学校に就学を希望している幼児について

養護学校に就学を希望している幼児の現在の在籍園は2名とも通園施設である。診断名はダウン症児と特に診断名を聞いていない幼児である。

養護学校に進学を希望する理由（複数回答可）として最も多かったのは，専門的な教育が受けられる，スクールバスの運行があるというものである。

4 就学している児童における在籍校とその理由

① 就学している児童における在籍校について

現在の在籍校を Table12. に示した。現在公立小学校普通学級に在籍しているのは27名で，就学児の49.1%にあたる。次に公立小学校特殊学級に在籍しているのは24名で就学児の43.6%にあたる。続いて養護学校に在籍しているのは4名である。

Table12 就学児の現在の在籍校

在籍校	就学児数(人)
公立小学校普通学級	27
公立小学校特殊学級	24
養護学校	4
計	55

就学している児童における在籍校と診断名の内訳は以下のとおりである。(Table13)。ダウン症児11名のうち小学校普通学級に在籍しているのは2名で、就学しているダウン症児の18.1%にあたり、特殊学級に在籍しているのは8名で、就学しているダウン症児の72.7%、養護学校に在籍しているのは1名である。発達遅滞児6名のうち小学校普通学級に在籍しているのは2名で、特殊学級に在籍しているのは2名、養護学校に在籍しているのは2名である。自閉症児10名のうち小学校普通学級に在籍しているのは2名で、就学している自閉症児の20.0%にあたり、特殊学級に在籍しているのは7名で、就学している自閉症児の70.0%、養護学校に在籍しているのは1名である。特に診断名を聞いていないと回答したもの（以後無診断名児とする）22名のうち、小学校普通学級に在籍している児童は18名で、就学している無診断名児の81.8%にあたり、特殊学級に在籍している児童は4名で、就学している無診断名児の18.2%、養護学校に在籍している児童はいなかった。

Table13 障害の種類別と在籍校

	ダウン症児 ^(人)	発達遅滞児 ^(人)	自閉症児 ^(人)	診断名無し ^(人)	その他 ^(人)	計 ^(人)
普通学級	2	2	2	18	3	27
特殊学級	8	2	7	4	3	24
養護学校	1	2	1	0	0	4
計	11	6	10	22	6	55

② 就学までの就園状況について

就学までに経過した保育機関を Table14・15に示した。就学までに1度も保育機関を変えなかった児童は55名中33名（60.0%）である。そのうち就園から就学までを通園施設のみで過ごした児童は7名で、現在の在籍は特殊学級が6名、養護学校が1名であり、普通学級に在籍している児童はいない。また養護学校幼稚部（1名）からは養護学校に進学している。就園から就学までを統合保育を受けて過ごした児童は26名である。

Table14 就学までに経過した保育機関（1園のみ在籍した児童）と就学先

	公立保 育 所 (人)	私立保 育 所 (人)	公立幼 稚 園 (人)	私立幼 稚 園 (人)	通園施 設(人)	養護学 校幼稚 部(人)	その他 (人)	計(人)
普通学 級	2	1	2	14	0	0	1	20
特殊学 級	4	0	0	3	6	0	0	13
養護学 校	0	0	0	0	1	1	0	2
計	6	1	2	17	7	1	1	35

Table15 就学までに経過した保育機関（複数園で保育を受けた児童の最終在籍園）

	公立保 育 所 (人)	私立保 育 所 (人)	公立幼 稚 園 (人)	私立幼 稚 園 (人)	通園施 設(人)	その他 (人)	計(人)
普通学 級	1	0	3	3	0	0	7
特殊学 級	3	2	3	3	0	0	11
養護学 校	0	0	1	0	0	1	2
計	4	2	7	6	0	1	20

Table16 就学直前に在籍した保育機関と就学先

	公立保 育 所 (人)	私立保 育 所 (人)	公立幼 稚 園 (人)	私立幼 稚 園 (人)	通園施 設(人)	養護学 校幼稚 部(人)	その他 (人)	計(人)
普通学 級	3	1	5	17	0	0	1	27
特殊学 級	7	2	3	6	6	0	0	24
養護学 校	0	0	1	0	1	1	1	4
計	10	3	9	23	7	1	2	55

就学までに複数の保育機関を経過した児童は55名中21名（40.0%）である。通園施設を経過し、統合保育を経験した児童は55名中18名である。逆に統合保育を受けてから通園施設に在籍した児童はいない。

また診断の有無と在籍校を示したのが Table17である。

Table17 診断名の有無と在籍校

	診断名有 (人)	診断名無 (人)	無記入・その他 (人)	計 (人)
普通学級	6	17	4	27
特殊学級	15	4	5	24
養護学校	3	0	1	4
計	24	21	10	55

i 公立小学校普通学級に在籍している児童について

公立小学校普通学級に就学をしている児童の内訳は上記したとおりである (Table12・13参照)。公立小学校普通学級に在籍している理由 (複数回答可) として最も多かったのは、自宅から近い (19名) という理由である。続いて地域の子どもが多く在籍している (17名) で、次に兄弟姉妹が在籍している (6名)、他に適切な進学先がない (1名) である。その他の理由として公立なので自分で選択したものではない、就学時に発達上何の問題もなかったというものがある。

ii 公立小学校特殊学級に在籍している児童について

公立小学校特殊学級に就学している児童の内訳は上記したとおりである (Table12・13参照)。公立小学校特殊学級に在籍している理由 (複数回答可) として最も多かったのは、地域の子どもが多く在籍している (17名) で、続いて自宅から近い (13名) という理由である。次に兄弟姉妹が多く在籍している (9名)、他に適切な進学先がない (2名)、専門的な教育が受けられる (1名) である。その他の理由としては専門機関ですすすめられたというものである。

iii 養護学校に在籍している児童について

本調査で養護学校に在籍している児童は4名である。

A児は0歳時にてんかんの診断を受け、通園施設で保育を受けた後養護学校に進学している。通園施設の職員にすすめられたというのが在籍の理由である。B児はダウン症児で養護学校幼稚部から養護学校に進学している。在籍理由としては専門的な教育をうけることができる、スクールバスの運行があるからというものである。

C児は公立保育所から公立幼稚園を経て小学校特殊学級に進学後、1年生の3学期に養護学校に転校をしている。転校および在籍の理由は無記入である。

D児は通園施設を経過し地域の幼児教室に通い、特殊学級に在籍後養護学校に転校をしている。在籍の理由は専門的な教育をうけることができるからというものである。

5 就学に対する要望・その他（自由記述抜粋）

- ・教師の増員をしてほしい。
- ・学級構成人数の減数をしてほしい。
- ・特殊学級を受け持つ教員の専門性を高めてほしい。
- ・障害に応じた特殊学級の編成をしてほしい。
- ・医療と教育機関の連携を速やかにし、お互いが協力して子どもの療育にあたってほしい。
- ・学校以外の相談業務の充実を図ってほしい。
- ・特殊学級に在籍して、普通学級との交流も円滑で楽しい学校生活を経験している

考 察

本調査では、現在幼稚園に在籍している幼児32名と保育所に在籍している幼児32名をあわせると全就学前幼児（76名）の84.2%が地域の幼稚園や保育所に在籍しているとの結果が得られた。近年の調査¹⁾²⁾³⁾⁴⁾と比較しても同様の結果が得られている。一方、就学に関しても、公立小学校普通学級に在籍している児童27名と公立小学校特殊学級に在籍している児童24名をあわせると本調査対象児童（55名）の92.7%が地域の学校に在籍しているとの結果が得られた。このことから神戸市においては障害を持つ幼児および児童が保護者の希望により地域の保育施設や学校に在籍するということは、もはや主流になっていることは明らかであるといえる。

本調査の結果において、就学児に対して未就学児が地域の幼稚園や保育所に

在籍している割合が少ないのは、神戸市における通園施設の役割の大きさによるものであろう。神戸市における通園施設は1959年の開設⁵⁾以来障害を持つ就学前幼児の保育機関として大きな役割を占めてきており、現在においても障害を持つ就学前幼児の保育機関としての重責を担っているものと考えられる。しかしながら、開設当時の社会的ニーズは近年にいたって、上記してきたように地域における幼稚園や保育所での障害を持つ幼児の受け入れがすすんできたことを考慮するとその役割変更の必要性が説かれているのも事実である。

就学前幼児が希望する就学先として大勢をしめているのは普通学級である(本調査対象就学前幼児の65.8%)が、就学児が実際に在籍しているのは普通学級が49.1%で、特殊学級が43.6%という結果が出されている。対象幼児は異なっているが、この結果からは、地域の学校への就学はほぼ可能とされるものの、普通学級か特殊学級かという選択をする場合、本人や保護者はただ在籍する場の問題だけではなく、学校側の受け入れの状況、すなわち質の問題を考慮し、普通学級から特殊学級への希望を変更する保護者が存在するものと考えられる。自由記述で明らかにされたものとして「普通学級に在籍させたいが、普通学級では1クラス40人編成でしかも単数担任制である」という意見があり、それが希望変更の大きな要因となっているものと考えられる。

本調査の結果によると、ダウン症児の就園先は保育所が最も多く、本調査対象就学前ダウン症児の76.2%が、保育所に就園している。一方自閉症等の診断名を持つ幼児の就園先は幼稚園(40.0%)と通園施設(40.0%)が二分しており、保育所の在籍は少ない(20.0%)。また診断名を持たない幼児の多くが私立幼稚園に在籍(47.2%)しているというのも大きな特徴であるといえよう。

就学児に関しては、ダウン症児の72.7%、自閉症等の診断名を持つ児童の70.0%は特殊学級に在籍しており、診断名のない児童の81.8%は普通学級に在籍しているとの結果が得られた。これらの結果は、各障害における特徴が就園や就学の時の判断基準に影響を持つということを推測させるものであろう。つまりダウン症は出生後早い時期に発見され、その後に発達の遅滞が認められるということを比較的早い時期に保護者が認知するところとなる。一般的に幼稚

園への就園が可能となる幼稚園教育が開始される3歳を待たず、1～2歳から入所可能な保育所において早期保育を希望したものと考えられよう。またもう一つの理由としては、保護者が幼稚園と保育所における保育内容に対する認識の違いによるものであると考えられるのは、前回の調査でも考察した⁴⁾とおりである。

一方、発達遅滞児や自閉症等児、さらに診断名は聞いていないが同年代の他児と比較すると発達に遅れがみられると回答された幼児は、比較的年齢を重ねるまで発達遅滞の様相が明らかにならず、保護者の就労や疾病がない限り幼稚園就園時期である3歳前後まで家庭で保育を受けるという形態が当然のごとく受け入れられた結果ではないかと考えられる。また私立幼稚園への在籍数が多いのは、神戸市においては基本的に公立幼稚園は1年保育が主流となっており、就園希望理由の主流となっている「地域の子どもが数多く在籍している」という回答にもみられるように現在の保育在籍年数の主流である2～3年の保育を、地域の子どもたちと同じ環境のもとで受けさせることを希望した場合は必然的に私立幼稚園に就園することとなるのであろう。

さらに就学児童に関しては保育所に在籍していて普通学級に就学した児童は23.1%であるのに対し、幼稚園に在籍していて普通学級に就学した児童は67.7%であり、特に私立幼稚園から普通学級に就学した児童は70.8%にあたる。逆に保育所に在籍していて特殊学級に就学した児童は69.2%であるのに対し、幼稚園に在籍していて特殊学級に就学した児童は32.3%である。前回の就学に対する希望調査では、幼稚園在籍児の普通学級への就学希望率は66.7%で今回の調査結果とは大きな差がみられず、ほぼ希望どおりの就学をはたしているが、保育所在籍児の普通学級への就学希望率は54.5%であり、実際の就学率(23.1%)と比較すると、希望どおりの就学であるとは言いがたい結果がでてくる。これは、保育所に在籍している幼児の多くがダウン症児であり、彼らの多くは地域の保育所に就園するのは可能となっはいるが、就学に関しては受け入れ側の体制が整備されているとはいいがたい状況にあるために、比較的発達の遅滞が明らかになっている場合は集団形成人数の少ない特殊学級を選択し

たものと考えられる。それに対し、幼稚園には診断名が明らかにされていない幼児が多く在籍している。診断名が明らかにされていない幼児については前回の調査⁴⁾でも考察したように同年齢の幼児と比較して発達の遅れはあるものの、それがあまり顕著ではないものと推測される。その結果入学時はそれまで地域の子どもたちと同じ保育をうけてきたという経験を考慮し、普通学級への就学を選択したのではないかと推測される。

また、通園施設の在籍児の就学希望先や実際の就学先をみると、普通学級に就学を希望している幼児は1名であり、実際に普通学級に在籍している幼児はいない。その一方、特殊学級への就学を希望している幼児は75.0%をしめ、実際には特殊学級へは7人中6名が就学しており、他の1名は養護学校に就学している。現在通園施設に在籍していて普通学級への就学を希望している幼児は再来年に就学をひかえており、来年度（就学直前）の在籍園は現段階では流動的である。このことは前述したように、通園施設が地域の幼稚園や保育所に在籍するまでの通過施設としての役割を担ってきている反面、ある程度障害の重い幼児が就学まで在籍しているという状況が反映されているものと考えられる。

また、就学している児童に対する調査結果の中には普通学級から特殊学級への在籍変更が3ケース、特殊学級から養護学校への在籍を変更したケースが2ケースあった。就学後1～2年の間に在籍クラスまたは学校を変更する理由がいかなるものであったのかは、本調査では明らかにすることができなかった。しかしながらこれらのケースは、就学希望は満たされたものの、就学をした後の教育の質、すなわち自由記述で述べられているような保護者の要望が実際には満たされずにいるという特殊教育の現状を示唆しているものではないかと考えられる。

これまでの調査および本調査の結果を鑑みると、神戸市における障害を持つ幼児および児童の就園・就学における動向傾向が上記したようにある程度明らかにされたものと考えられる。

結 論

神戸市における障害児保育開始当時⁶⁾の施設開設の状況を鑑みると、現在の就園・就学の実態については大きな変化が認められる。本調査をふくめ、過去5年間をかけて障害を持つ幼児の就園・就学希望に関する調査を行ってきたわけではあるが、障害を持つ幼児および児童が地域の子どもと同じ環境で保育や教育を受けるという考え方はもはや主流であるといえる。実際に幼稚園や保育所への就園は比較的容易になっているという印象を持つことができる。就学においても地域の小学校への在籍はほぼ希望どおりの結果が出ているものと考えられる。しかしながら普通学級か特殊学級かという選択においては現在においても、なかなか希望どおりの結果が出ているとはいいがたい状況にあるものと考えられる。

地域の子どもたちと同じ環境で小学校就学を希望していてもその受け入れの状況の厳しさを鑑みると特殊学級への就学を余儀なくされるというケースが少なからず存在するというのが現状であろう。また、その上に特殊学級における教育内容が充実したものであるのであれば、それも納得できるものと考えられるが、実際に特殊学級に在籍している保護者からは教員の専門性に関する疑問や要望があげられているのが現状である。

神戸市においては、障害を持つ幼児および児童が地域の子どもたちと同じ環境のもとで、保育や教育を受けることが主流となってきた現在、その受け入れの状況における変化には一応の発展が見られたとしてある程度の評価に値するものと考えられる。しかしながら就園や就学をするにあたって、実際にはその障害の重さが就園や就学の判断基準となっているという現状は今後改善されるべき問題を孕んでいるものと考えられる。

一方、通園施設や養護学校の存在についてであるが、現在にいたるまでの長年にわたる障害児保育や教育に携わる機関としての大きな役割を認めつつも、今後もその役割・機能を明らかなものとするためには、その役割意識の変換を速やかに行うべきであろうと考えられる。すなわち長年にわたって培われてきた専門性を提供する場として、障害を持つ幼児および児童のニーズに応じたサー

ビスの提供、たとえば母子通園システム、療育機能の強化、地域のセンター的役割等が今後はこのぞまれるところである。

今後の課題

今回の調査において、障害を持つ幼児および児童が地域の幼稚園・保育所および学校に数多く在籍していることがさらに明らかになった。しかしその保育および教育の実態においては未だ十分であるとはいいがたい状況にあるという印象を拭い去ることはできない。そこで今後は通園施設、保育所、幼稚園、ならびに普通学級、特殊学級さらには養護学校における保育・教育内容および人的配置や設備改善等を含めた保育・教育の質にかかわる実態の把握とその検討が不可欠であるものと考えられる。

[註]

- 1) 堤莊祐他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査ーダウン症児の場合を中心にー」神戸親和女子大学児童教育学研究 第17号 1998年
- 2) 石岡由紀他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅱ」神戸親和女子大学教育学研究 第18号 1999年
- 3) 堤莊祐他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅲ」神戸親和女子大学教育学研究 第19号 2000年
- 4) 石岡由紀他「障害を持つ幼児およびその保護者の就園希望に関する調査Ⅳ」神戸親和女子大学教育学研究 第20号 2001年
- 5) 「神戸市における障害児保育は1959年県立ろう学校幼稚部での受け入れに始まりを見ることができる。続いて1961年に通園施設としては丸山学園がそれまでの施設内学級に通所する学齢児の中に、学齢前の幼児の入園を認めることからその実践が始まったといえる。」

石岡由紀「幼稚園における障害児教育の今日的課題ー神戸市における障害児保育の変遷と統合保育論を通してー」兵庫教育大学院学校教育研究科障害児教育専攻修士論文1995年 P.17

- 6) 通園施設開園時の保護者らの手記から当時の障害児保育の様子を垣間見ることができる「区役所、児童相談所、学校と駆けずり回りましたが、排便が自分でできないた

め、どこも受け入れてくれず、今年もだめかと半ばあきらめかけていました。」『灯火をかかげて』神戸市立丸山学園 1971年 P.17 「その当時、学齢にも達していない4歳児が入園できたことは、園長先生冗談曰く『東大に入学するより難しい』とされていました。」『灯火をかかげて』神戸市立丸山学園 1976年 P.20 『丸山学園も年々幼児中心となり、わが子の入園時は、何年も待機していた時代でしたが、今の幼児の方は通園施設が増え、本当にラッキーです。』神戸市立丸山学園 1976年 P.25